

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ビジネスコーチ株式会社

【英訳名】 Business Coach Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 馨

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目7番14号

【電話番号】 03-3528-8022(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営管理本部長 吉田 信輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目7番14号

【電話番号】 03-3528-8022(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営管理本部長 吉田 信輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	965,238	740,623	2,003,993
経常利益又は経常損失 () (千円)	99,816	54,426	178,457
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(千円) ()	62,875	40,653	123,294
中間包括利益又は包括利益 (千円)	61,416	40,653	140,650
純資産額 (千円)	842,328	1,351,759	771,129
総資産額 (千円)	1,285,166	1,475,626	1,002,750
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 () (円)	18.97	10.24	37.18
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.68		36.54
自己資本比率 (%)	54.1	91.5	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,544	119,165	91,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,973	42,634	20,051
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,344	616,597	69,217
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	368,242	898,835	444,038

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

3. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析は、当社グループの中間連結財務諸表に基づいて実施されております。当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

中間連結財務諸表の作成に当たっては一部に見積もりによる金額を含んでおりますが、見積もりにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積もりと異なる可能性があります。

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、イラン情勢の緊迫化等を背景としたエネルギー価格の変動などの影響により、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、クライアント企業の企業価値向上及び人的資本投資の開示や実践に向けて、人的資本投資の成果を確実にするために個々人の課題に対して個別に支援を行うサービスの需要の増加に応じてまいりました。

また、2025年11月7日に公表いたしました「株式会社日本経済新聞社との資本業務提携、第三者割当による新株式及び第5回新株予約権の発行、並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は株式会社日本経済新聞社と資本業務提携いたしました。この資本業務提携により、当社は、同社の有する情報発信力・データ資産・人材支援ノウハウと、当社のコーチング及び組織開発の専門性を融合することで、両社の強みを活かした新たな価値創造を推進していくとともに、「実行人材の創出」を共通の使命とし、企業の経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援することで、日本企業の人的資本経営を牽引してまいります。

こうした経営環境を踏まえ、クライアントの人事・組織課題をワンストップで支援する「人的資本経営のプロデューサー」構想を掲げ、ビジネスコーチングの普及を通じて、クライアント企業の企業価値向上に貢献してまいりました。

人材開発事業においては、クライアント企業に寄り添い、人事・組織課題の解決を通じた企業価値向上支援に取り組んでまいりました。1対1型サービスについては、プライム上場企業を中心に従来の「集合型」から「1対1型」へシフトする動きが加速しており、当社の強みであるコーチングとマネジメント研修ノウハウを融合したサービス展開により、大型案件の提案が顕著に進展いたしました。この結果、提案金額の総計（商談パイプライン）は過去最高水準で推移いたしました。案件の大型化に伴い顧客側の意思決定プロセスや導入準備期間が長期化する傾向にあり、一部案件の開始時期が当初想定より下期以降へ分散・スライドしたこと等の影響を受け、当中間連結会計期間の売上高は285百万円（前年同期比18.7%減）となりました。1対n型サービスについては、関連する1対1型サービスの提供時期変更に伴い、当中間連結会計期間の売上高は346百万円（前年同期比8.4%減）となりました。その他サービスについては、顧客の人材及び組織課題の把握ニーズが高まり、組織アセスメントツールの売上が増加したことにより、当中間連結会計期間の売上高は108百万円（前年同期比25.7%増）になりました。また、収益性の高い優良顧客へのリソース投入に注力する「選択と集中」を推進した結果、1社当たりの平均売上高は着実に向上しておりますが、案件の開始時期が下期に分散したこと等により、法人取引における顧客数は237社（前年同期比18社減）、法人顧客一社当たりの平均売上高は3百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

足元の業績進捗においては、構造転換に伴う先行投資や大型案件の仕込みが第3四半期連結会計期間においても継続する見込みであります。第4四半期連結会計期間に向けた受注活動は極めて堅調に推移しております。株式会社日本経済新聞社との提携を契機として、従来のコーチング単体サービスに留まらず、同社と共同で企業の持続可能性を支える「サクセッションプラン（後継者育成計画）」の構築支援へと提案領域を広げており、その中核施策として、次世代リーダーの選抜から育成プログラムの設計・運用までを両社一体となって支援するなど、全社的・長期的なコンサルティングを展開しております。その成果が徐々に表れ、同社との連携による大型案件の獲得が加速しており、足元の月間受注見込みが過去最高水準に達するなど、期ずれ案件の確実な計上と合わせ、第4四半期での収益回復に向けた確固たる基盤を構築しております。

また、新たな成長エンジンとして、2026年2月より「コーチング伴走型」人材紹介事業を本格的に開始いたしました。採用後の定着と活躍をコーチングで支援する独自モデルを展開することで、既存事業とのシナジーによる顧客LTV（生涯価値）の最大化を図っております。さらには、株式会社日本経済新聞社と共同で、経営リテラシーを備えた真の

プロフェッショナルであるエグゼクティブコーチを輩出する「日経エグゼクティブコーチ資格取得プログラム」を開講する準備を進めております。

なお、2025年9月16日に公表いたしました「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、KDテクノロジー株式会社の株式譲渡に伴い前連結会計年度をもって同社を連結範囲から除外したため、当中間連結会計期間より人材開発事業の単一セグメントとなりました。これにより、経営資源を成長領域である人材開発事業へ集中させる体制への移行を完了いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は740百万円（前年同期比23.3%減）、営業損失は55百万円（前年同四半期は88百万円の営業利益）、経常損失は54百万円（前年同四半期は99百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する中間純損失は40百万円（前年同四半期は62百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態といたしましては、流動資産は、前連結会計年度末に比べ418,944千円増加し、1,178,242千円となりました。主な要因は、現金及び預金が454,867千円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ53,931千円増加し、297,384千円となりました。主な要因は、ソフトウェアが33,110千円、繰延税金資産が19,333千円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ107,754千円減少し、123,867千円となりました。主な要因は、未払法人税等が31,250千円、賞与引当金が24,700千円、買掛金が17,106千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ580,630千円増加し、1,351,759千円となりました。主な要因は、利益剰余金が2025年9月期の期末配当金の支払により56,527千円減少、親会社株主に帰属する中間純損失の計上により40,653千円減少したものの第三者割当による新株式発行等により資本金及び資本剰余金がともに338,480千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ454,797千円増加し、898,835千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間に使用した資金は119,165千円（前年同期は101,544千円の資金の獲得）になりました。減価償却費12,078千円、売上債権の減少21,446千円等の増加要因により資金を獲得した一方で、税金等調整前中間純損失54,426千円、法人税等の支払額38,416千円、賞与引当金の減少24,700千円、仕入債務の減少17,106千円等の減少要因により資金を使用したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間に使用した資金は42,634千円（前年同期は60,973千円の資金の使用）になりました。無形固定資産の取得による支出38,569千円等の減少要因により資金を使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間に獲得した資金は616,597千円（前年同期は74,344千円の資金の使用）になりました。配当金の支払額56,216千円等の減少要因により資金を使用した一方で、新株の発行による収入676,960千円等の増加要因により資金を獲得したことによるものであります。

(3) 経営方針及び経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループではクライアントのHR領域課題をワンストップで支援する「人的資本経営のプロデューサー」構想を掲げ、ビジネスコーチングの普及を通じて、クライアント企業の企業価値向上に貢献することに注力しております。

当該構想の実現に向けた中核的な取り組みとして、株式会社日本経済新聞社との資本業務提携を強化しております。具体的には、同社が有する広範な顧客基盤やブランド力と、当社グループのコーチング・ノウハウを融合させた新サービスの開発及び共同でのマーケティング活動を展開しております。これらにより、当社及び子会社3社の合計4社が一体となり、市場における競争優位性を確立し、「人的資本経営のプロデューサー」としての地位を盤石なものとしてまいります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績、販売実績に関する情報は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)
人材開発事業	241,810
合計	241,810

(注) 1 . 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
人材開発事業	662,301	499,724
合計	662,301	499,724

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)
人材開発事業	740,623
合計	740,623

3 【重要な契約等】

1. 当該契約の概要

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式会社日本経済新聞社（以下、「日本経済新聞社」といいます。）との間で、同日付で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）の締結について決議しておりますが、本資本業務提携契約には、日本経済新聞社は同社の議決権保有割合が3分の1を超えた場合には、当社の取締役候補者を最大1名提案する権利（以下、「取締役提案権」といいます。）を有する旨の合意、一定の重要事項について日本経済新聞社の事前の承諾を要する旨（以下、「事前承諾権」といいます。）の合意、日本経済新聞社は、一定期間、本資本業務提携契約に基づき発行される当社の普通株式及び新株予約権を第三者に対して譲渡、承継、担保権の設定その他の処分を行わない（以下、「本譲渡制限」といいます。）旨の合意、日本経済新聞社は、一定期間、当社の事前の書面による承諾がない限り、自ら又はその子会社等の第三者に対して指示することにより、当社の株式の買増しその他追加取得を行わず、又は、行わせない（以下、「買増しの制限」といいます。）を定める旨の合意、当社による株式の発行その他の行為が日本経済新聞社の株式保有割合の減少を伴うものである場合に、日本経済新聞社がその株式保有割合に応じて当社株式を引き受けることができる権利（以下、「優先引受権」といいます。）を有する旨の合意（以下、～の合意を総称して「本合意」といいます。）が含まれております。

2. 当該合意の目的

(1) 当該契約を締結した年月日

2025年11月7日

(2) 当該契約の相手方の名称及び住所

名称	株式会社日本経済新聞社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番7号

(3) 当該合意の内容

取締役提案権に係る合意

当社は、日本経済新聞社との間で、日本経済新聞社の議決権保有割合が3分の1を超えた場合には、本資本業務提携契約が継続していることを条件として、当社の取締役候補者を最大1名提案する権利を有すること、及び、日本経済新聞社が、取締役候補者を提案した場合、当社は、法令等、定款及び社内規則等に基づき合理的に必要な手順を履践するとともに、取締役候補者に係る当社の株主総会の議案が承認可決されるように最大限努力することについて合意しております。

当社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項について日本経済新聞社の事前の承諾を要する旨の合意

当社が一定の重要事項を決定するに際しての日本経済新聞社による事前承諾権、事前協議及び事前報告事項が定められております。

事前承諾権の対象となる事項は以下の通りです。

- (1) 定款の変更（但し、日本経済新聞社の株主としての権利又は利益に重大な影響を及ぼすものに限る。）
- (2) 経営統合、合併、株式交換、株式移転、株式交付、吸収分割、新設分割その他事業又は経営権の全部又は重要な一部の譲渡
- (3) 解散
- (4) 株式の分割又は併合
- (5) 日本経済新聞社の議決権保有割合に変動を生じさせるおそれのある一切の行為（株式等（株式、新株予約権、新株予約権付社債、新株引受権付社債、転換社債、オプション、株式関連証券その他これらに類する証券、これらの引受権又はこれらに類する権利の許諾を意味する。）の発行、自己株式の取得（但し、会社法上、当社が取得を義務付けられる場合を除く。）を含む。）（但し、役員に対するインセンティブ報酬としてのストックオプションの発行のうち、当該発行直後において当社の発行する全ての新株予約権の目的たる株式数の合計数が発行日現在の発行済株式総数の10%以下に相当する発行を除く。）

本譲渡制限に係る合意

当社は、日本経済新聞社との間で、日本経済新聞社が、本払込期日から3年間、本資本業務提携契約に基づき発行される当社の普通株式及び新株予約権を第三者に対して譲渡、承継、担保権の設定その他の処分を行わないものとするを合意しております。なお、本書面において「本払込期日」とは、本資本業務提携契約に基づき当社が日本経済新聞社に対して第三者割当の方法で株式を発行する際の払込期日を意味します。

買増しの制限に係る合意

当社は、日本経済新聞社との間で、日本経済新聞社が、本払込期日から3年間、当社の事前の書面による承諾がない限り、自ら又はその子会社等の第三者に対して指示することにより、当社の株式の買増しその他追加取得を行

わず、又は、行わせないこと（但し、当社が本資本業務提携契約に基づき日本経済新聞社に割り当てた新株予約権の行使による株式の取得を除きます。）を合意しております。

優先引受権に係る合意

日本経済新聞社による当社の議決権保有割合が20.00%（日本経済新聞社が当社から割り当てを受けた新株予約権の全部を行使した場合には33.40%）に満たない場合には、日本経済新聞社の要請に従って、かかる割合を維持するための措置を実施する旨の当社の義務が定められております。

(4) 当該合意の目的

本資本業務提携契約は、当社と日本経済新聞社との間で当社の企業価値向上に向けた業務提携に係る諸施策（以下、「本業務提携」といい、本資本業務提携契約による資本提携と合わせて「本資本業務提携」といいます。）に係る合意を含んでおります。

本資本業務提携は、当社と日本経済新聞社の有する専門性や経営資源等を相互に活用し、各当事者の既存ビジネス領域の拡張を図るとともに、ミドルマネジメント層向けの1対1コーチングを中心としたコーチング市場及びその周辺領域を共同で開拓することにより、両当事者の売上拡大を実現するとともに、企業の経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援し、人的資本経営支援分野におけるリーディングカンパニーとしてのポジショニングを確立することを目的としており、主要な内容は以下の通りです。

(i) 営業協力及び共同マーケティング

日本経済新聞社から当社に対する協力

- (a) 当社の商品の販売代理
 - (b) 日本経済新聞社の既存顧客への当社の紹介
 - (c) 日本経済新聞社の新規リード獲得時における当社の紹介
- 当社から日本経済新聞社に対する協力

- (a) 日本経済新聞社の商品（日経ポテンシャルアセスメント、日経TEST、Versant、Excedo、日経ビジネススクール公開講座、Habitus等を含むが、これらに限られない。）の販売代理
- (b) 当社の既存顧客への日本経済新聞社の紹介
- (c) 当社の新規リード獲得時における日本経済新聞社の紹介

(ii) 新商品及び共同事業の企画・開発

日本経済新聞社及び当社が保有するノウハウやリソース等を活かした新商品や新規共同事業の企画及び開発

このような本資本業務提携を実現し円滑に遂行していくために、当社と日本経済新聞社の資本関係を安定的に維持すること、日本経済新聞社の知見を当社の経営に生かしていくことを目的として、上記「(3) 当該合意の内容」に記載した各合意を行っております。

3. 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

近年、人的資本経営の本格化に伴い、企業には戦略を確実に「実行」できる人材、すなわち「実行人材」の育成が求められています。特に、経営と現場をつなぐミドルマネジメント層は、戦略実行の中核を担う存在であり、その自律的行動力や影響力を高めることが、企業の成長戦略を実現する鍵となります。こうした観点から、個々のマネージャーの意思決定力やリーダーシップを強化する1対1コーチングは、極めて有効な手段として注目されています。今後、このミドルマネジメント層向け1対1コーチング市場は、さらなる拡大が見込まれています。こうした中、当社と日本経済新聞社は以前より、「日経ビジネススクール」において「ビジネスコーチ養成講座」を共同企画・運営してまいりました。これまで当社と日本経済新聞社は2017年から8年にわたり協業を継続し、数多くの実績と成果を上げております。この既存の協業実績を踏まえ、両社間で複数回にわたる協議を重ねた結果、人的資本経営支援分野において互いの強みを融合させることで新たな価値を創出できるとの認識が両社にて一致し、今回の本資本業務提携の合意に至りました。

当社は、こうした協業の成功実績をさらに発展させ、両社の連携を一層強化することにより、日本経済新聞社と当社それぞれが有する社会的信頼性、ノウハウ、顧客基盤を掛け合わせることで、人的資本経営支援分野におけるリーディングカンパニーとして、中長期的な企業価値の向上に繋がると判断し、本合意をその内容に含む本資本業務提携契約を締結することを、2025年11月7日開催の取締役会において決議いたしました。

(1) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

事前承諾権に係る合意につきましては、前記「2. 当該合意の目的(3) 当該合意の内容」に記載の一定の重要事項に限定されていることから当社の通常の会社運営に影響を及ぼす可能性は低いと見做され、当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。

また、前記「2. 当該合意の目的」に記載のとおり、両当事者の有する専門性や経営資源等を相互に活用し、各当事者の既存ビジネス領域の拡張を図るとともに、ミドルマネジメント層向けの1対1コーチングを中心としたコーチング市場及びその周辺領域を共同で開拓し、これにより、両当事者の売上拡大を実現するとともに、企業の経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援し、人的資本経営支援分野におけるリーディングカンパニーとしてのポジションを確立することを目的として、本資本業務提携を実現するためには、日本経済新聞社との安定的な関係を維持するため、限定的な重要事項について事前承諾権を設定することは合理性があるものと考えております。

取締役提案権に係る合意につきましては、日本経済新聞社が当社の主要株主として一定の持株比率を保有すること及び本資本業務提携を含めた当社の事業の発展のためには日本経済新聞社が提案する取締役の知見を当社の経営に活かすことが当社の企業価値の向上に資するものと考えております。また、日本経済新聞社が提案できる取締役の人数は最大1名であるため、かかる取締役によって当社の取締役会の意思決定が支配されるものではありません。そのため、取締役提案権に係る合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。

当社は本資本業務提携契約に基づき日本経済新聞社と協業することで、企業の戦略実行力を高める人材育成・組織開発の仕組みを共創するとともに、人的資本経営の普及とその高度化を支援し、日本企業の持続的な企業価値向上に貢献するとともに、当社の成長発展と企業価値向上に資するものと認識しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,650,000
計	5,650,000

(注)2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,300,000株増加し、16,950,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,413,900	4,241,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,413,900	4,241,700		

(注)当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、株式数は2,827,800株増加し、発行済株式総数は4,241,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日～ 2025年11月28日 (注1)	282,400	1,413,000	338,174	554,173	338,174	511,773
2025年11月29日～ 2026年3月31日 (注2)	900	1,413,900	306	554,479	306	512,079

(注)1. 第三者割当増資によるものであります。

割当先 株式会社日本経済新聞社
 発行株数 普通株式 282,400株
 発行価格 676,348,000円(1株あたり2,395円)
 資本組入額 338,174,000円

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、株式数は2,827,800株増加し、発行済株式総数は4,241,700株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社コーチ・エフ	東京都渋谷区元代々木町39番10号	402,200	28.45
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1丁目3-7	282,400	19.97
橋場 剛	東京都品川区	89,000	6.29
田中 広道	埼玉県和光市	30,000	2.12
細川 馨	東京都渋谷区	30,000	2.12
細田 茂	岐阜県飛騨市	23,500	1.66
ベル投資事業有限責任組合1	東京都港区芝公園2丁目9番3号芝ファールビルディング	23,200	1.64
菅原 泰男	東京都港区	20,000	1.41
湊 伸悟	広島県広島市	18,000	1.27
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	14,600	1.03
計		932,900	65.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,412,500	14,125	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	1,413,900		
総株主の議決権		14,125	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株を含んでおります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年10月1日から2026年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,882	938,750
売掛金及び契約資産	221,315	199,868
仕掛品	4,748	1,176
貯蔵品	21	18
その他	49,329	38,428
流動資産合計	759,297	1,178,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,929	21,929
減価償却累計額	3,617	4,366
建物(純額)	18,311	17,563
工具・器具及び備品	16,310	16,310
減価償却累計額	9,895	10,767
工具・器具及び備品(純額)	6,415	5,542
有形固定資産合計	24,726	23,106
無形固定資産		
ソフトウェア	63,825	96,935
無形固定資産合計	63,825	96,935
投資その他の資産		
出資金	60	60
投資有価証券	30,000	30,000
敷金	45,535	44,825
繰延税金資産	17,572	36,906
保険積立金	37,680	41,745
その他	24,052	23,804
投資その他の資産合計	154,900	177,342
固定資産合計	243,452	297,384
資産合計	1,002,750	1,475,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,964	36,858
1年内返済予定の長期借入金	5,843	845
未払金	25,270	29,006
未払法人税等	41,070	9,819
契約負債	26,931	21,438
賞与引当金	24,700	-
株主優待費用引当金	3,060	3,170
その他	50,781	22,729
流動負債合計	231,621	123,867
負債合計	231,621	123,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,999	554,479
資本剰余金	173,599	512,079
利益剰余金	381,603	284,421
自己株式	72	72
株主資本合計	771,129	1,350,907
新株予約権	-	852
純資産合計	771,129	1,351,759
負債純資産合計	1,002,750	1,475,626

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	965,238	740,623
売上原価	358,622	241,810
売上総利益	606,615	498,813
販売費及び一般管理費	1 517,644	1 554,269
営業利益又は営業損失()	88,970	55,456
営業外収益		
受取利息	214	716
受取配当金	145	49
保険解約返戻金	7,432	
雑収入	3,177	
その他	174	321
営業外収益合計	11,145	1,088
営業外費用		
支払利息	150	20
社債利息	1	
社債発行費償却	148	
その他		37
営業外費用合計	299	58
経常利益又は経常損失()	99,816	54,426
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	99,816	54,426
法人税、住民税及び事業税	64,215	5,561
法人税等調整額	25,815	19,333
法人税等合計	38,399	13,772
中間純利益又は中間純損失()	61,416	40,653
非支配株主に帰属する中間純損失()	1,459	
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	62,875	40,653

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益又は中間純損失()	61,416	40,653
中間包括利益	61,416	40,653
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	62,875	40,653
非支配株主に係る中間包括利益	1,459	

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	99,816	54,426
減価償却費	13,739	12,078
敷金償却	709	709
のれん償却額	9,859	
顧客関連資産償却額	14,000	
賞与引当金の増減額(は減少)	18,046	24,700
株主優待費用引当金の増減額(は減少)	3,160	110
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,389	
受取利息及び受取配当金	360	766
支払利息及び社債利息	151	20
社債発行費償却	148	
保険解約返戻金	7,432	
売上債権の増減額(は増加)	61,566	21,446
棚卸資産の増減額(は増加)	1,779	3,574
その他流動資産の増減額(は増加)	11,027	10,901
仕入債務の増減額(は減少)	65,368	17,106
未払金の増減額(は減少)	6,602	1,262
契約負債の増減額(は減少)	39,049	5,492
その他流動負債の増減額(は減少)	8,073	26,759
その他	3,172	247
小計	122,540	81,423
利息及び配当金の受取額	252	695
利息の支払額	151	20
法人税等の支払額	30,633	38,416
法人税等の還付額	9,536	
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,544	119,165
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	603	
無形固定資産の取得による支出	22,860	38,569
保険積立金の積立による支出	70,591	4,065
保険積立金の解約による収入	56,845	
ゴルフ会員権の取得による支出	23,763	
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,973	42,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,994	4,998
社債の償還による支出	5,000	
配当金の支払額	51,962	56,216
新株の発行による収入		676,960
新株予約権の行使による株式の発行による収入	612	
新株予約権の発行による収入		852
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,344	616,597
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,773	454,797
現金及び現金同等物の期首残高	402,015	444,038
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 368,242	1 898,835

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に関わる未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	150,000千円	150,000千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	5,353千円	14,847千円
給料及び手当	253,032 〃	285,338 〃
賞与引当金繰入額	24,748 〃	〃
法定福利費	40,852 〃	38,695 〃
業務委託費	52,971 〃	61,726 〃
株主優待費用引当金繰入額	3,160 〃	3,170 〃
役員退職慰労引当金繰入額	5,389 〃	〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	408,086千円	938,750千円
預入期間3ヶ月を超える定期預金	39,844 〃	39,914 〃
現金及び現金同等物	368,242千円	898,835千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	55,242	50.00	2024年9月30日	2024年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	56,527	50.00	2025年9月30日	2025年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年11月28日付で、株式会社日本経済新聞社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当中間連結会計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ338,174千円増加しております。

また、当中間会計期間において、新株予約権の行使による払込みにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ306千円増加しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が554,479千円、資本剰余金が512,079千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年10月 1日 至 2025年 3月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

「当中間連結会計期間（2．報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 2025年10月 1日 至 2026年 3月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「人材開発事業」および「DX事業」の2つの事業を報告セグメントとしておりましたが、前連結会計年度において「DX事業」を営んでいたKDテクノロジーズ株式会社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したことに伴い、当中間連結会計期間より「DX事業」を報告セグメントから除外しております。これにより、当社グループの報告セグメントは、当中間連結会計期間より「人材開発事業」の単一セグメントとなったため、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	計
一時点で移転される財及びサービス	769,587
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	195,650
顧客との契約から生じる収益	965,238
合計	965,238

なお、上記のうち旧「人材開発事業」に係る金額は下記となります。

(単位:千円)

	計
一時点で移転される財及びサービス	769,363
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	45,044
顧客との契約から生じる収益	814,407
合計	814,407

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	計
一時点で移転される財及びサービス	704,216
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	36,406
顧客との契約から生じる収益	740,623
合計	740,623

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	18円97銭	10円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	62,875	40,653
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	62,875	40,653
普通株式の期中平均株式数(株)	3,314,976	3,970,344
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	18円68銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	51,276	
(うち新株予約権(株))	(51,276)	

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		
--	--	--

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」を算定しております。
2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,413,900株
今回の株式分割により増加する株式数	2,827,800株
株式分割後の発行済株式総数	4,241,700株
株式分割後の発行可能株式総数	16,950,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響額については、当該箇所に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,650,000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,950,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年4月1日

3. 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

ビジネスコーチ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 真 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。